

福岡県みやま市（10月24日）

【人口】 41,326 人 【面積】 105.12 k m² 【一般会計総額】 149 億円

調査事項「・議会広報の編集について ～民間への編集業務委託～」

・取り組み概要

みやま市では、市議会だより編集の一部を業務委託している。この度の視察では、その委託の形態や行程などについて、実際に編集に係わっている議員から直接話を伺った。

市議会だよりについて

創刊年月日：平成 19 年 5 月 1 日

発行回数：定例会ごと年 4 回

定例会終了後の翌月 15 日発行

発行部数：14,000 部（市内全世帯）

議会報特別委員会構成：議会報特別委員会 6 人

3 常任委員会から各 2 名（任期 2 年）



< 発行までの会議のながれ >

9 月定例会分（10 月 14 日発行）の例	
第 1 回議会報特別委員会 <議会開会初日頃> 発行までのスケジュール確認 原稿依頼（文字数・枚切）確認 原稿担当者当の決定 ・表紙・一般質問・写真・委員会報告・編集後記・まちかどの声コーナーの発言者・その他（臨時議会 etc.）	9 月 2 日
第 2 回議会報特別委員会 <原稿枚切の 3 ~ 4 日後頃> 編集受託者から、全掲載内容による全体レイアウト(ゲラ刷り)の説明 掲載原稿・写真の検討とタイトルの決定 文章校正	9 月 20 日
第 3 回議会報特別委員会 <第 2 回会議の 3 日後頃> 編集受託者から、全体レイアウト内容・原稿内容等修正箇所の整理 文章校正 印刷受託者へ原稿渡し	9 月 27 日
第 4 回議会報特別委員会 <発行 7 日前頃> 印刷業者からの、ゲラ刷り後の最終校正の確認 （委員会を招集せず、正副委員長に一任する場合もある）	10 月 3 日

委託の形態

議会の一般質問、各委員会報告、一部事務組合報告、編集後記の原稿及びそれに付随する写真は、担当議員が提出する。

上記以外の全体のレイアウト、表紙、見出し、「まちかどの声」、その他の取材など、議会だより発行に伴う編集は受託者が行なう。

「まちかどの声」欄の対象者選出が困難なときは、担当議員が協力するものとする。
議会だよりのページ数は、表紙を含め 12 ～ 20 ページとする。

受託作業工程等

事務局は、受託者に定例会開会にあわせて議案書等資料を渡す。また、議員提出の原稿を定例会閉会の翌日(土日祝日のときはその翌日)までに随時渡すものとする。受託者は、「まちかどの声」欄の対象者の取材をすすめる。

受託者は、議会閉会 3 日後頃に議会報編集特別委員会(以下、「委員会」という。)[第 2 回]が開催されるので、定例会の報告文及び全体レイアウト案を提出し説明する。委員会では議員から提出された原稿等を含め検討する。

受託者は、第 2 回委員会後 3 日後頃に開催される委員会[第 3 回]に出席し、必要な修正を行ない、その後、事務局に提出する。

印刷業務において不明な点等がある場合は、随時印刷業者と連絡を取り合い、調整を行なうものとする。



・委員の感想

議会広報の編集は、もともと議員が行なっていたが、編集時に議員個人の思い、意見になりがちであること、そして議員の負担を軽減することから、業務委託した。定例会開催日初日に、第 1 回目の議会報委員会が開催され、約 1 ヶ月、4 回の委員会で、議会報の発行となる。わずか 1 ヶ月で業者(委託者)との調整を行い、発行にいたる早さには驚いた。委員会の負担が大きいように思えるが、もともと議員で編集を行なっていたので、それほどでもないとのこと。委託においては、どこまでを業者に任せるかが重要。今後の課題としては、HP が普及する中で、議会報“紙”のニーズが少なくなるのではないかと心配であり、検討要とのこと。東広島市会報委員会においても業務委託の検討は良いと思う。

業者に編集業務を委託して成功した例である。業者が元新聞記者で筆どころがあり編集を任せられることができる。編集する議員の負荷が小さくて済むけれどもこの体制が数年続くと編集する議員のポテンシャルが著しく下がり業者に事故があったときには対応できなくなることが危惧される。みやま市の広報編集の業務委託先は、新聞社を 30 代で退職された寺の住職の方が一手に引き受けられているのが現状でした。レイアウトや内容の要約も元編集者として委員会の信頼のおける

方に一任されておられるのが前提でなければなりません。東広島市内でもそう都合よく人材が確保出来るかどうかわかりませんが、市民から見れば、手にした広報が「ワンクッションのある広報」と興ざめではないかと思えます。

先ず、地元で地方誌の記者が存在していたという特殊な事情を感じた。人口、面積等の規模、町が合併して間がない等の事情で残念ながら私は参考にならなかった。



編集を業務委託することで、事務局及び議会議員スタッフの手を煩わすことなく運営ができています。市民の声には文書は短く少ないがしっかり本人の顔写真が載っている。東広島市では、写真は載せていないが、文字数は多い。どちらがよいか検討したい！！感心したのは、本会議場の議会状況をインターネットによって世界へ配信していること。さらに、小学校では市議会の放映を通して地方自治などを学ぶ授業が行なわれている。東広島市では、CATVで配信しているが、それには業者の編集

がされているため、再質問などカットされていてクローズ状態である。

特色ある内容になっており、市民の皆様に分かりやすく、親しみのある「議会だより」になっている。特に、ページ数を少なくすると共に余白を取り、読みやすい「議会だより」になっている。本市において、余白、活字を大きくし、更に話題になった写真又はポンチ絵など多く挿入し、活字のみならず図柄等で理解が得られるよう市民の皆様（特に高齢者）に親しまれ、読みやすい広報誌作りを目指したい。

議員が編集していたところ、偏りがあるとの批判が出たことにより、民間委託へと移行したということであった。委託前と委託後とも、基本的なレイアウトは変わっていないとのことであったが、見た目明らかに委託後の方が読み易くなっていた。しかし、編集業務を委託していると言っても、原稿作成等は、委員会が担っており、もう少し委託業者の業務範囲が広い視察先を期待していたので、少し期待はずれであった。地方紙が、一般質問を全て掲載しているということには、興味をひかれた。

一般質問は質問者が440字以内（原稿用紙4枚）写真またはデータベースを提出している。これは議員として最低限の仕事だと思う。